

第8期

令和3（2021）年度～

令和5（2023）年度

青梅市

高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画

やさしい版 （概要版）



令和3（2021）年3月

青 梅 市

青梅市の高齢者と 介護保険を取り巻く状況

① 青梅市の人口の推計

総人口は減少傾向が続く一方、高齢者人口は増加し、令和7（2025）年度に41,954人（高齢化率33.2%）、令和22（2040）年度に49,763人（高齢化率42.1%）となり、特に75歳以上の後期高齢者が増加することが予想されます。

	令和2年	令和7年	令和22年
総人口	132,291人	126,300人	118,282人
0～64歳	91,658人	84,346人	68,519人
65～74歳	20,246人	17,359人	19,629人
75歳以上	20,387人	24,581人	30,134人
高齢者人口	40,633人	41,954人	49,763人
高齢化率	30.7%	33.2%	42.1%

65歳以上1人に対して15～64歳は

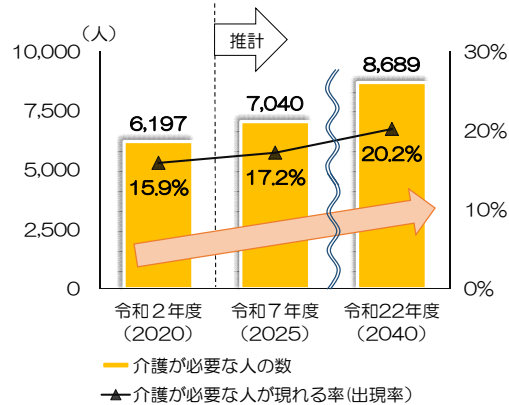
2000年は
4.5人

2020年は
1.9人

2040年は
1.1人

② 介護の必要な人の数の推計

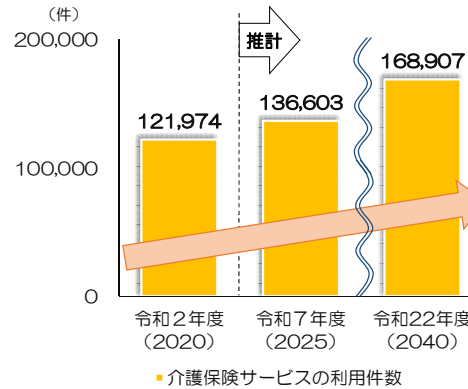
介護が必要な人の数は、令和7（2025）年度に7,040人（出現率17.2%）、令和22（2040）年度に8,689人（出現率20.2%）となることを予想されます。



若い人が減っていくから、介護の負担が重くなるのね。

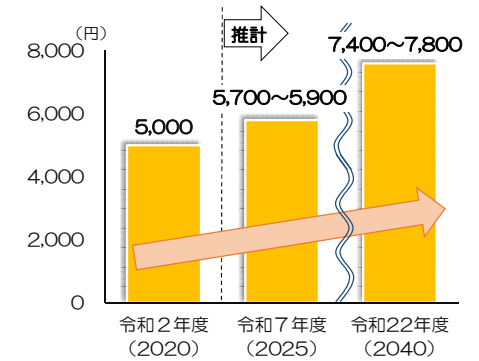
③ 介護保険 サービスの利用件数の推計

介護保険サービスの利用件数は、令和2年度と比較して令和7（2025）年度で1.1倍、令和22（2040）年度で1.4倍となることを予想されます。



④ 介護保険料（月額）の推計

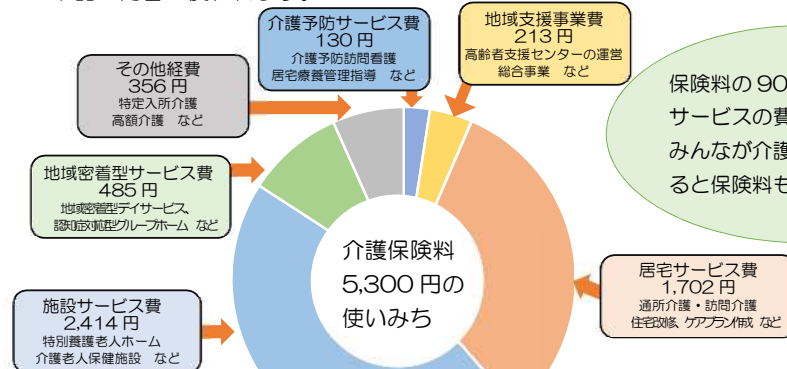
介護保険料（月額）は、令和7（2025）年度に約5,700～5,900円、令和22（2040）年度に約7,400～7,800円となることを予想されます。



参考
令和2年度
東京都平均保険料
5,911.1円
全国平均保険料
5,869円

⑤ 介護保険料の使いみち

例えば、令和3（2021）年度の保険料5,300円は下記の内容に使われます。



保険料の90%以上は介護サービスの費用なんだね。みんなが介護予防に力を入れると保険料も安くなるのかな。

青梅市が目指す 高齢社会像

青梅市の目指す高齢社会像として、基本理念「福祉が充実したまち」実現のもと、4つの基本目標を土台とした基本方針および基本施策を定めました。

基本施策	ア 健康管理の継続支援と生活習慣病の予防 イ 健康体操の推進 ウ 介護予防の推進	ア 高齢者を敬う機会の実施 イ 生きがいづくりと交流機会の促進 ウ 地域で活動する団体への支援	ア 公共建築物等のバリアフリー化の推進 イ 歩行者空間の整備と交通安全対策 ウ 権利擁護等の推進	ア 防犯対策の推進 イ 熱中症対策の推進 ウ 感染症対策の推進 エ 災害対策の推進 オ 緊急時の安全確保	ア 生活支援サービスの充実 イ 多様な住まいの確保	ア 見守りネットワークの充実 イ 福祉コミュニティづくりの推進 ウ ポランティア活動等の支援	ア 任意事業の推進 イ 包括的支援事業の推進 ウ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	ア 認知症バリアフリーの推進、社会参加支援 イ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ウ 認知症予防の推進 エ 普及啓発・本人発信支援	ア 介護サービスの充実 イ 介護保険サービスの円滑な提供 ウ 介護サービスの適正な給付	ア 保険料および所得段階の設定について イ 地域支援事業見込量および費用額の適正な推計 ウ 介護サービス見込量および費用額の適正な推計
基本方針	(1) 健康保持と健康寿命の延伸	(2) はつらつと暮らすための総合的支援	(1) 福祉のまちづくりの推進	(2) 生活安全対策の強化	(1) 総合的な生活・居住支援の充実	(2) 地域福祉活動の推進	(3) 地域支援事業による自立支援の充実	(4) 認知症施策の推進	(1) 介護保険事業の健全な運営	(2) 第1号被保険者保険料の適正な設定
基本目標	① 高齢者がはつらつと暮らせるまち 生きがいや健康づくりを通し、健康寿命を延ばすことや、地域での活動や就労等を通して、高齢者が社会の中で役割をもち、はつらつと暮らせるまちの実現を目指します。 ⇒詳しくは9～10ページ	② 高齢者が安全・安心に暮らせるまち 生きがいづくりや健康づくりを推進します。	② 高齢者が安全・安心に暮らせるまち まちを整備し災害等から高齢者を守ります。 福祉のまちづくりの整備を進め、災害や感染症、犯罪被害等から守る安全・安心なまちの実現を目指します。 ⇒詳しくは11～12ページ	③ 高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち 高齢者が要支援状態になっても自立した生活を継続し、認知症についても手厚く住み慣れた土地で暮らせるまちの実現を目指します。 ⇒詳しくは13～17ページ	③ 高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち 地域包括ケアシステム（次頁を参照）を推進し、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまちを目指します。	③ 高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち 地域包括ケアシステム（次頁を参照）を推進し、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまちを目指します。	③ 高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち 地域包括ケアシステム（次頁を参照）を推進し、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまちを目指します。	④ 高齢者が安心して介護を受けられるまち 介護が必要な状態になっても自立した生活を継続するため、自らの意思で、必要な介護サービスを安心して受けられるまちの実現を目指します。 ⇒詳しくは18ページ	④ 高齢者が安心して介護を受けられるまち 介護が必要な状態になっても自立した生活を継続するため、自らの意思で、必要な介護サービスを安心して受けられるまちの実現を目指します。 ⇒詳しくは18ページ	④ 高齢者が安心して介護を受けられるまち 介護が必要な状態になっても自立した生活を継続するため、自らの意思で、必要な介護サービスを安心して受けられるまちの実現を目指します。 ⇒詳しくは18ページ

基本理念

福祉が充実したまち



地域包括ケアシステムとは？

すべての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供される体制のことです。

高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち

- ・配食サービス
- ・紙おむつ等給付
- ・外出支援情報提供
- ・高齢者の暮らしの手引き
- ・高齢者住宅の整備
- ・住まいの相談
- ・自治会、民生児童委員、社会福祉協議会等との連携
- ・見守り支援ネットワーク
- ・地域包括支援センター
- ・地域ケア会議
- ・在宅医療・介護連携
- ・生活支援体制整備
- ・認知症サポーター養成
- ・認知症カフェの普及
- ・認知症ケアパス（認知症支援ガイドブック）
- ・徘徊・SOSネットワーク

⇒重点事業は 13 ページ

高齢者が安心して介護を受けられるまち

- ・介護保険によるサービス
- ・介護保険運営にかかる保険料の算定

高齢者が安全・安心に暮らせるまち

- ・交通安全教室
- ・防災訓練
- ・災害対策
- ・感染症対策
- ・熱中症対策
- ・消費者被害防止
- ・高齢者虐待の防止
- ・成年後見制度の活用
- ・緊急通報システム
- ・火災安全システム

⇒重点事業は 11～12 ページ

医療と介護の連携



通院・入院

通所・入所
サービス

住まい



見守り・
多様な生活支援

在宅医療

訪問サービス

日常生活圏域

おおむね 30 分以内に必要なサービスが提供される区域で、青梅市は3つの圏域に分けています。

相談業務やサービスのコーディネーター

- ・日常生活圏域ごとの地域包括支援センター（P19裏表紙参照）
- ・ケアマネジャー

生活支援コーディネーター

生活支援・介護予防のサービスの提供体制を整備するため、地域の住民のニーズに合わせた新しい地域資源の開発と人材育成などを行います。



生活支援

- ・おうち生活サポーター
- ・見守り支援ネットワーク事業など

- ・地域の多様な担い手
自治会、民生児童委員、高齢者クラブ、社会福祉協議会、シルバー人材センター、NPO、ボランティアなど

介護予防



- ・健康診断の実施
- ・梅っこ体操の普及
- ・フレイルの予防

高齢者がはつらつと暮らせるまち

- ・梅っこ体操
- ・健康相談、健康診査
- ・体操教室
- ・介護予防
- ・フレイル予防
- ・生きがい活動
- ・地域サロン
- ・介護ボランティア活動
- ・温泉施設の利用助成
- ・就労支援

⇒重点事業は9～10 ページ

地域で高齢者の生活を支援する体制の整備

基本目標ごとの状態像 に応じた施策イメージ

心身の状況 基本目標	元気 介護予防は社会参加から！ 趣味や役割などを持ちましょう	フレイル きちんと食べて 体を動かし、 社会に参加しましょう	要支援（１・２）相当 出来ることは 積極的に取り組みましょう	要介護（１～５）状態 重度化予防とサービスを上手に利用しながら できる限り住み慣れた地域で生活できる環境を作りましょう
基本目標 1 高齢者が はつらつと 暮らせるまち	健康・フレイルに関する正しい知識の普及や、健康診断の実施 健康を維持するための体操教室の開催 地域での生きがいづくりや、社会参加の促進（趣味・ボランティア・就労など）			
基本目標 2 高齢者が 安全・安心に 暮らせるまち	福祉のまちづくりの推進（バリアフリー化の推進など） 成年後見制度の利用促進や、虐待防止対策 防災対策・防犯対策など緊急時の対応に向けた体制の整備 感染症対策や熱中症対策の推進			
基本目標 3 高齢者が 住み慣れた 地域で自立して 暮らせるまち	介護に関する総合的な相談・高齢者の暮らしを支える情報提供 介護予防・生活支援サービス （訪問型サービス、通所型サービス） 介護予防支援（健康状態の把握や介護予防に向けた自主的な活動の支援など） 介護保険外サービス（配食サービスや紙おむつ等の給付など） 多様な住まいの確保 地域福祉活動の推進（ボランティア活動や福祉コミュニティづくりへの支援、見守り支援ネットワークの充実など） 包括的な支援体制の推進（地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の推進、在宅医療と介護の連携推進、生活支援サービスの体制整備など） 認知症に関する正しい知識の普及・啓発・認知症サポーターの養成 認知症ケアパス（認知症支援ガイドブック）の活用 徘徊・SOSネットワーク、認知症カフェ			
基本目標 4 高齢者が 安心して介護を 受けられるまち	居宅サービス・地域密着型サービスの充実 施設サービスの提供 介護保険サービスの円滑な提供（関係課機関との連携や相談情報提供体制の充実、介護サービスの質の向上など）			